

重要事項説明書（介護医療院サービス）

介護医療院サービス提供にあたり、当事業者より説明すべき事項は次の通りです。

1. 事業者の概要

事業者の名称	医療法人 成雅会
主たる事務所の所在地	福岡県糟屋郡須恵町大字新原 14 番地 7
法人種別	医療法人
代表者の氏名	理事長 堤 康雅
電話番号	092-932-5881

2. ご利用施設

施設の名称	医療法人 成雅会 泰平病院 介護医療院
施設の所在地	福岡県糟屋郡須恵町大字新原 14 番地 7
施設長の氏名	理事長 堤 康雅
電話番号	092-932-5881
ファクシミリ番号	092-934-0045

3. 施設の目的と運営の方針

施設の目的	長期療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理・看護・医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を行うことにより、入所された方が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むとができるように努めます。
運営の方針	入所された方の人格を尊重し、常にその方の立場に立ったサービス提供に努めます。又、家庭や地域との結びつきを重視した運営を行い、市町村及び介護サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

4. 施設の概要

「泰平病院 介護医療院」

敷 地		9914 m ²
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建
	延 床 面 積	3106 m ²
	利 用 定 員	60 名

(1) 病室

病室の種類	室 数	面 積	1人あたりの面積
個 室	2 室	11.8 m ² (1 室当)	11.8 m ²
2 人 部 屋	1 室	16.9 m ² (1 室当)	8.4 m ²
4 人 部 屋	14 室	35 m ² (1 室当)	8.7 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	数	面 積
機能訓練室	1 室	361.6 m ²
談 話 室	1 室	18.3 m ² (1 室)
食 堂	1 室	75 m ²
一 般 浴 室	1 室	48.7 m ²

5. 職員体制

介護医療院においてサービスを提供するために必要な職員は以下の通りとなります。

管理者（医師）	1 名
医師	2 名以上
看護職員	10 名以上
介護職員	12 名以上
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	各 1 名以上（泰平病院と兼務）
栄養士	2 名以上
介護支援専門員	1 名
薬剤師	1 名

6. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	月～金 及び緊急時
医師	24 時間体制
看護職員	24 時間 2 交代制
介護職員	
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	月～土 8:30～17:30
薬剤師	
管理栄養士	
介護支援専門員	

7. 施設サービスの概要

	内 容
医療・看護	あなたの病状にあわせた医療・看護を提供します。医師による定期診察を、週に1回行います。なお、必要がある場合には適宜診察をします。ただし、当施設では行えない手術等急性期治療については、急性期等の専門病院に移って治療していただきます。歯科治療は当施設ではなく他科受診での治療となります。また、精神科治療が必要な場合には、精神病院に入院して治療していただく場合があります。
施設サービス計画の作成	入所者の状態を評価し、生活の希望を踏まえて施設サービス計画を作成します。
食事	食事時間 朝食 8時～8時40分まで 昼食 12時～12時40分まで 夕食 18時～18時40分まで おやつ 15時～ 食事場所：できるだけ離床して食堂でお食べ下さい。 献立表は掲示板に掲示しております。 食べられないものやアレルギーがある方は事前にお申し出ください。 お茶または白湯の給湯は、食事・おやつ・その他定時でお配りいたします。 管理栄養士の立てる献立により、心身の状態の維持、改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。
口腔衛生管理及び口腔ケア	歯科医師の指示・指導のもと誤嚥性肺炎や口腔疾患を予防し、口腔機能を維持するため、口腔清掃の指導、ケアを行います。
機能訓練	状態にあわせて、専門のスタッフが機能訓練を行います。
排せつ	利用者の状態にあわせて対応いたします。
入浴・清拭	入浴日 月曜日～金曜日の週2回 入浴時間 9:30～16:00 入浴日に入浴できない方は、体をお拭きします。
離床	機能低下の防止のため、離床の援助を行います。
着替え	着替えのお手伝いをします。
整容	身の回りのお手伝いをします。

シーツ交換	シーツ交換は週 1 回行います。
洗濯	衣類の洗濯は、ご家族の方に対応していただくか施設指定の業者に委託をお願いいたします。 ただし、感染症発生時等業者に委託をお願いすることがございます。
娯楽等	当施設では、次のような娯楽設備を整え自立した日常生活ができるようにしております。 テレビ、ビデオ、カラオケ、図書、将棋、各種ゲーム等
介護相談	入所者とその家族からのご相談に応じています。

8. 利用料金 ※詳細は別紙参照

(1) 基本サービス費

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。介護報酬告示上の額に、各介護保険負担割合を乗じた額が自己負担額となります。

I 型介護医療院サービス費 (I)

多床室

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス費 (単位/日)	833	943	1,182	1,283	1,375

※ 高額介護サービス費支給制度

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1 カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときには、超えた分が払い戻される制度です。

(各市町村 介護保険の窓口にてお尋ね下さい)

対象となる方	負担の上限
課税所得 690 万円 (年収約 1,160 万円) 以上	140,100 円 (世帯)
課税所得 380 万円 (年収 770 万円) ~ 課税所得 690 万円 (年収約 1,160 万円) 未満	93,000 円 (世帯)
市町村民税課税 ~ 課税所得 380 万円 (年収 770 万円) 未満	44,400 円 (世帯)
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600 円 (世帯)
前年の合計所得金額と公的年収入額の合計が年間 80 万円以下の方等	24,600 円 (世帯) 15,000 円 (個人)
生活保護を受給している方等	15,000 円 (個人)

(2) 介護保険給付外サービス概要

サービスの種別	内 容	自己負担額
食事	※ 詳細は別紙参照	1 日あたり 1 段階 300 円 2 段階 390 円 3 段階① 650 円 3 段階② 1,360 円 4 段階 1,700 円
居住費	水光熱費相当 ※ 詳細は別紙参照	1 日あたり (多床室) 1 段階 0 円 2 段階 430 円 3 段階 430 円 4 段階 437 円
散髪・美容	月 1 回程度、療養棟で行います。	実費をご負担いただきます。
レクリエーション行事	季節毎の行事とレクリエーションを用意しております。	行事食は 1 回につき 300 円ご負担いただきます。
金銭管理サービス	必要に応じて、事務室に申し出ていただければ9:00～17:30の間にご利用になれます。	

※その他、日常生活に必要な物品（ただし「おむつ」は除きます）につきましては、ご入所の方の全額負担となっておりますのでご了承ください。

※医療について

当施設の医師で対応できる医療・看護につきましては介護保険給付サービスに含まれておりますが、当施設では対応できない処置や手術、及び病状の著しい変化に対する医療につきましては他の医療機関による往診や入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担をしていただくことになります。

9. 請求支払方法

利用料の支払いは、月ごとに発行する請求書に基づき、現金または銀行口座振込みにて指定期日までお願いいたします。

1 0. 苦情申し立て窓口

施設のサービスについて、ご不明な点や疑問、苦情がございましたらお気軽にご相談ください。

(当施設) 医療相談室 ソーシャルワーカー

総師長 瓜野 千夏子

電話 092-932-5881

(公的機関等)

・国民健康保険団体連合会 TEL：092-624-7859

・介護保険広域連合粕屋支部 TEL：092-652-3111

・市町村窓口

須恵町役場 健康福祉課 TEL：092-932-1151

【 TEL： 】

1 1. 協力医療機関

名称 医療法人 成雅会 泰平病院

所在地 福岡県糟屋郡須恵町大字新原 14 番地の 7

電話番号 092-932-5881

診療科 内科・リハビリテーション科

入院設備 119 床

1 2. 協力歯科医療機関

名称 医療法人 蓮優会 はすだ歯科医院

所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西 1 丁目 7-8 デコール櫓 1F

電話番号 092-938-8958

1 3. 虐待防止に関する事項

当施設では、入所者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため次の措置を講じます。

① 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。

② 虐待防止のための指針の整備。

③ 虐待を防止するための定期的な研修の実施。

④ 前 3 号に掲げる措置を適切に実施するための担当者の設置。

※当施設では、介護医療院サービス提供中に、当該施設従事者又は養護者（入所者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる入所者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとします。

1 4. 身体拘束に関する事項

当施設では、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為は行いません。

やむを得ず身体拘束を行う場合には、その事由を入所者及び保証人に説明し、同意を得ます。また、実施状況の記録を整備し、その廃止に向けて対策を検討する委員会を開催するなど、身体的拘束等の適正化の取り組みを行います。

2 当施設は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じます。

- ① 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業者に周知徹底を図ります。
- ② 身体的拘束等の適正化のための指針を整備。
- ③ 介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施。

1 5. 衛生管理

当施設では、入所者の使用する食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努めます。

当施設において、感染症又は食中毒が発生、まん延しないように次の各号に掲げる措置を講じます。

- ① 施設における感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね3月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。
- ② 施設における感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備します。
- ③ 施設において、従業者に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施します。
- ④ 前3号に掲げるもののほか、「厚生労働大臣が定める感染症又は食中毒の発生が疑われる際の対処等に関する手順」に沿った対応を行います。

1 6. 地域との連携

当施設の運営にあたって、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流を図るものとする。

17. 非常災害等の対策

災害時の対応	別に定める「医療法人 成雅会 泰平病院 消防計画」により対応を行います。
平常時の訓練	別に定める「医療法人 成雅会 泰平病院 消防計画」により年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。
防災設備	スプリンクラー 避難階段 自動火災報知機 誘導灯 ガス漏れ報知器 防火扉・シャッター 室内消火栓 非常通報装置 漏電火災報知器 非常用電源 カーテン等は、防災性能のあるものを使用しております。
消防計画等	粕屋南消防本部への届け出日 2023年11月20日 防火管理者 池永 浩司
業務継続計画の策定	感染症や非常災害の発生時において、入所者に対する介護医療院サービスの提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとします。

18. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 9:00～21:00（状況により変更あり） 来訪者は面会時間を厳守し、必ずその都度職員に届け出てください。 来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
外出・外泊	外出・外泊の際には所定の届け出用紙に行先と日時を記入し職員に申し出て施設長の許可を得て下さい。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 用法に反して利用され破損等が生じた場合には、弁償していただくことがあります。

喫煙・飲酒	施設内全館禁煙となっております。 施設内での飲酒はお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	本人または御家族でお願いします。
現金等の管理	本人または御家族のお申し出があった場合事務所で預かり管理します。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入居者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はお断りします。
動物飼育	施設内へのペットのお持ち込み及び飼育はお断りします

私は、本書面に基づいて、乙の職員

（職名 氏名 ）から、上記 重要事項の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

（利 用 者）

住 所

氏 名

（署名代行者）

私は下記の理由により、甲の意思を確認したうえ、上記署名を代行しました。

住 所

氏 名

続 柄